

事前防災行動計画(タイムライン)による防災対応



《人の命が一番》



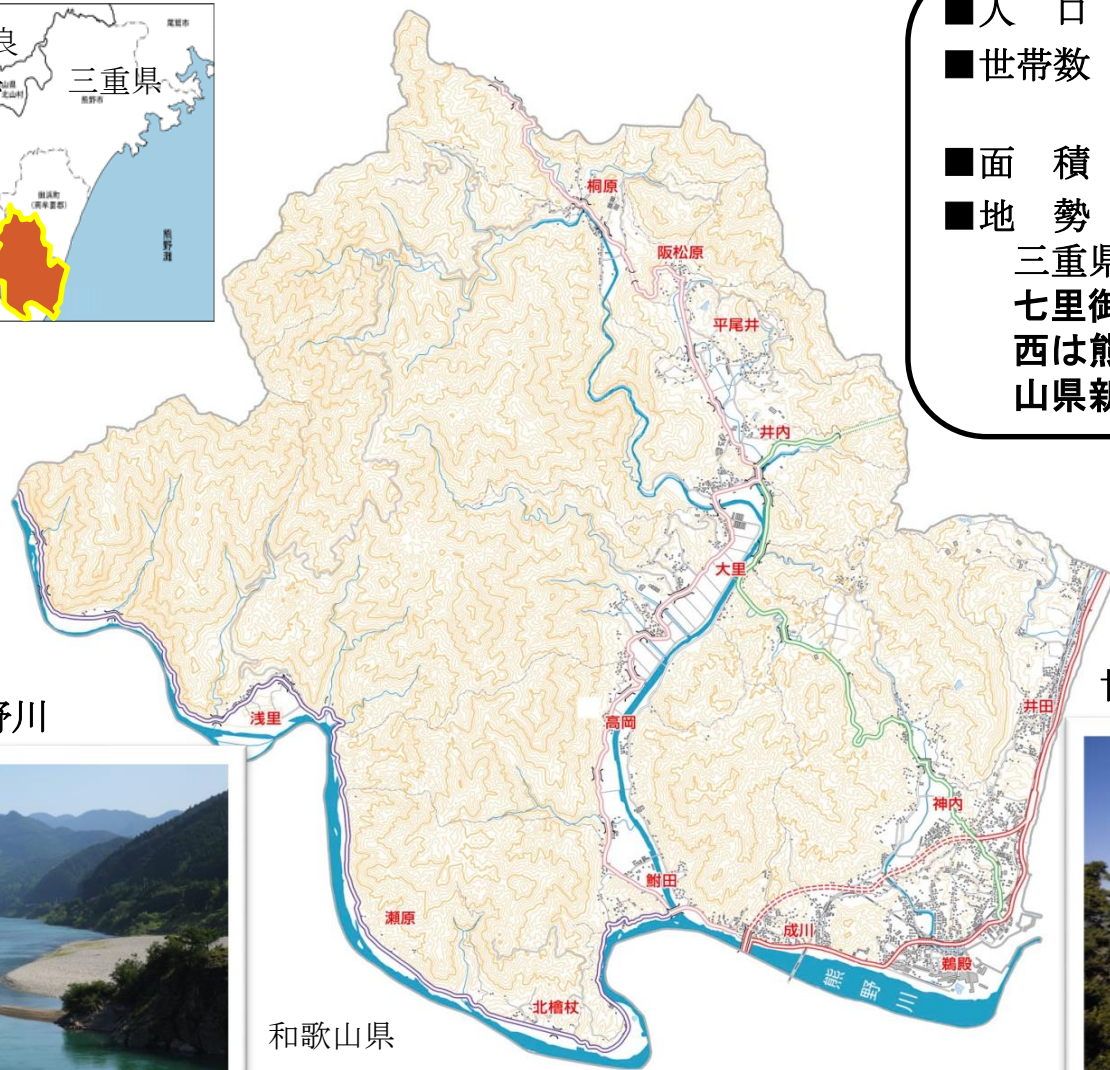
紀宝町について

■位置

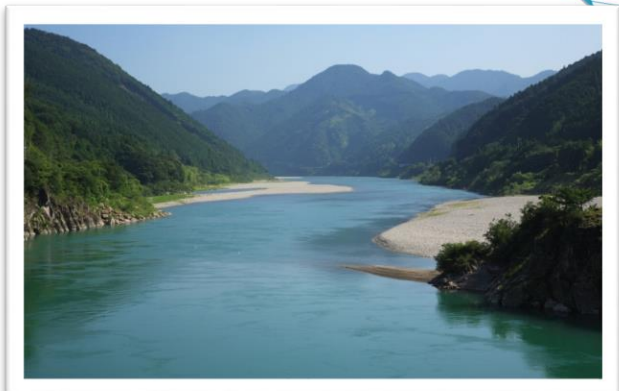


■人口 11,318人
■世帯数 5,363世帯
(平成29年4月1日現在)

■面積 約79.62km²
■地勢 紀伊半島の南東部に位置し、三重県の南玄関となっている。東は七里御浜で熊野灘に面し、北は御浜町、西は熊野市、南は熊野川を隔てて和歌山県新宮市と接しています。



世界遺産 熊野川



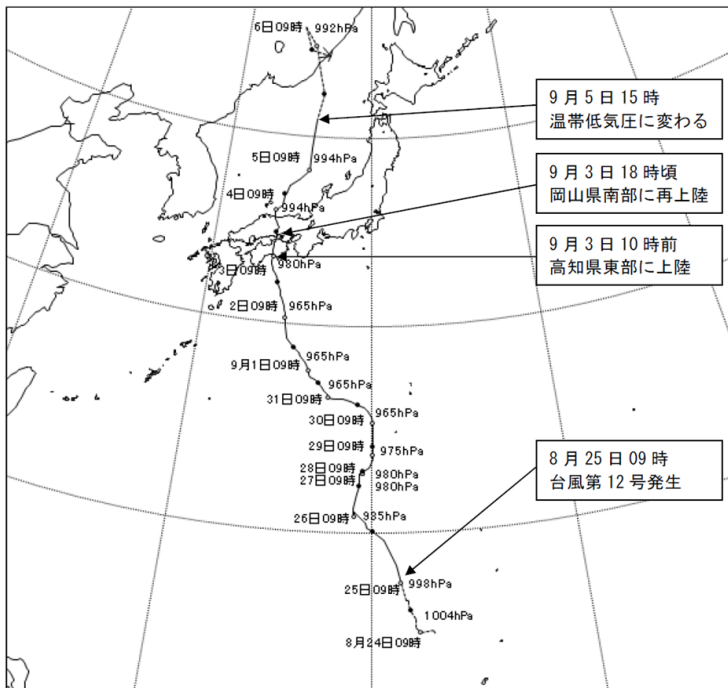
和歌山県

世界遺産 七里御浜と熊野灘



台風第12号の状況

台風第12号経路



8月25日9時にマリアナ諸島の西の海上で発生。

日本の南海上をゆっくり北上して9月3日10時前に高知県東部に上陸し、四国地方、中国地方を縦断して、4日未明に日本海へ進んだ。その後もゆっくり北上を続け、5日15時に温帯低気圧に変わった。

雨量

8月30日17時からの総降水量は、紀伊半島を中心に広い範囲で1,000mmを超え、奈良県上北山村上北山で総降水量は1,811.5mmとなるなど、総降水量が年間降水量平年値の6割に達したところもあり、紀伊半島の一部の地域では解析雨量で2,000mmを超えるなど、記録的な大雨となる。

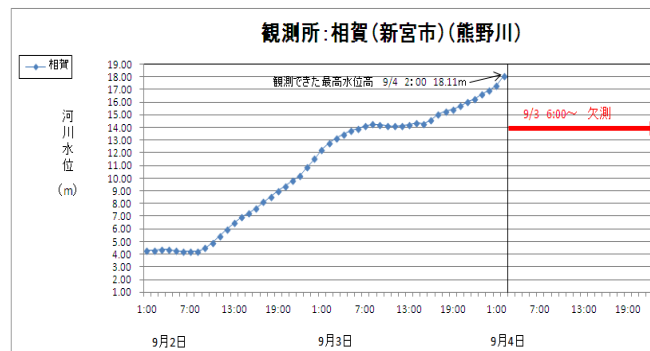
主な1時間降水量 (8月30日から9月6日までの各観測所の最大値)		
和歌山県新宮	132.5mm	9月4日 3時57分まで
三重県熊野新鹿	101.5mm	9月4日 5時02分まで
三重県御浜	92.5mm	9月4日 3時20分まで

主な期間降水量 (8月30日午後5時から9月6日までの各測定所の総降水量)	
奈良県上北山	1811.5mm
三重県宮川	1630.0mm
和歌山県色川	1186.0mm

※ 精査により数値が更新される可能性があります。
※ 気象庁資料より

水位

熊野川の水位は、和歌山県新宮市相賀で9月4日2時50分に18.77mを観測。1959年の伊勢湾台風来襲時の16.4mを大幅に上回る過去最高を記録した。以降は観測不能となり、水位はさらに上昇した可能性が高いと思われます。



台風第12号による紀宝町の被災状況



人的被害(単位:名)

死者	1
行方不明者	1
重傷者	5

家屋被害(単位:世帯)

全壊	61
大規模半壊	313
半壊	482
半壊に至らない	148
計	1,004

被害総額 約39億3,900万円
(公共施設、道路、農地、ゴミ処理等)



浅里地区の状況 ①



被災前



被災後

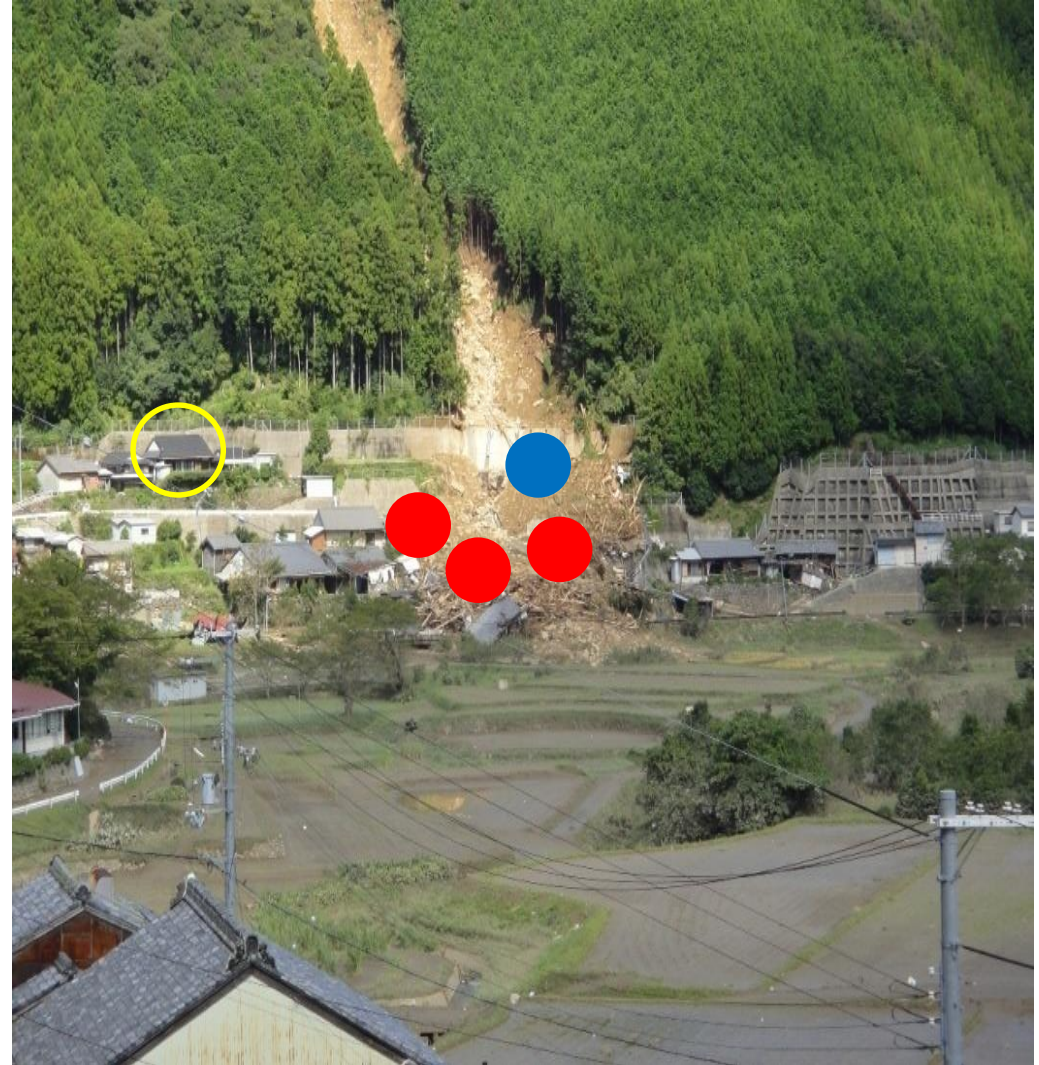
浅里大和田地区の状況



浅里地区の状況 ②



被災前の浅里津呂地地区



被災後の浅里津呂地地区

浅里津呂地地区の状況



浅里地区の状況 ③



平時の浅里地区



熊野川氾濫により浸水した浅里地区



浅里地区に存在する上がり屋

紀伊半島大水害(台風第12号)を経験して

- 長雨や大雨が降れば、土砂災害の対応が必要。
- 身の回りや地域の異変を早く知る。
- 外（他人）からの情報ばかりに頼らない。
- 先人の知恵・経験を生かした防災・減災行動を知る。
- 平時からの、地域のつながりが大切である。
- 住民・地域・行政が本音で話し合える仕組みが大切。

道普請・溝普請の心が

芽生えるひとづくり・根づくまち(地域)づくり

紀伊半島大水害から得た教訓と対策

【教訓】

- 大自然の力には、人間は敵わない。ハード整備だけでは、災害を防ぐことは難しい。
- 災害は必ず起こる。過去にあった災害(洪水)と同じような災害(洪水)が再び起こった。
- 大災害によるリスク共有が不十分で対応漏れが多く、被害予想も困難だった。
- 大災害には役場だけでは対応できず、様々な防災関係機関や組織との連携が必要。
- 自助・共助の連携や地域の絆が強い地域は、災害に強く、復旧・復興も早い。
- 災害は防げなくても、人の命を守る手だてはできる。【早めの防災行動】

【対策】

- 行政も含め防災関係機関と町民が連動した防災・減災行動が行える仕組みづくり。
- 平時から、災害に備えた心構えと準備が行える仕組みづくり。
- 早め・早めの防災・減災行動が行える仕組みづくり。(事前の行動が大事)

■ 台風等風水害に備えた

事前防災行動計画(タイムライン)の策定へ

《町民防災会議の設立》

ハリケーン・サンディ通過後のNJ州沿岸部



Hurricane Sandy damage north of Seaside, N.J. on Tuesday, Oct. 30, 2012. (Governor's Office/Tim Larsen) New Jersey Governor's Office

全半壊 数千世帯

人的被害 ゼロ



ニュージャージー州 ハリケーン用タイムライン(事前行動計画)

◆タイムラインとは、防災に関わる組織が連携し、事前調整を図り、ハリケーンに対し、**何時・何を・誰が**行うか、それぞれの役割や対応行動を定めたもの。

TIME LINE タイムライン	ACTIVITY 防災行動	機関・組織 E・S・F
上陸120時間前(5日前)	各機関の防災行動レベルを2へ	全機関
96時間前	避難所の計画と準備	州・市町
96時間前	住民避難の計画と準備	州・市町
72時間前(3日前)	州知事による緊急事態宣言	州政府
48時間前(2日前)	防災行動レベルを3へ格上げ	全機関
48時間前	郡と州の避難所準備	州・交通系
36時間前	車による(一方通行)避難の準備	
36時間前	州知事 避難勧告 発表	州政府
36時間前	郡と州の避難所開設	州・市町
24時間前	車による(一方通行)避難の開始	州・交通系
24時間前	公共輸送機関の停止	関連機関
12時間前	緊急 高所避難のよびかけ	州・市町
上陸時 (0 hour)	警察・消防団は、活動停止、避難	警察・消防

事前防災行動計画(タイムライン)策定方針

■「人の命が一番」を基本に

- ◇ 防災機関・地域・住民が一体となった防災・減災対応ができる仕組み作り。
- ◇ 防災関係機関の詳細な情報共有ができる仕組み作り。
- ◇ 町民の守り手を守る仕組み作り。
- ◇ 自助・共助の強固な連携が図れる仕組み作り。

タイムライン策定検討部会の構成



分類	機関名・職名
構成機関 (委員)	紀宝町役場(特別参与・理事・課長)、紀宝町消防団、紀宝町社会福祉協議会、紀宝町校長会長 紀宝町区長会、紀宝町自主防災組織連絡協議会 近畿地方整備局紀南河川国道事務所、中部地方整備局紀勢国道事務所、気象庁津地方気象台 三重県(紀南地域活性化局・熊野建設事務所・熊野農林事務所)、紀宝警察署、熊野市消防署紀宝分署 電源開発株式会社 西日本支店 十津川電力所・北山川電力所、紀南医師会、NTT西日本三重支店 関西電力株式会社和歌山支店新宮営業所
座長	松尾一郎 CeMI 環境・防災研究所 副所長
アドバイザー	◎ 山崎 登 NHK解説委員室 解説主幹 ◎ 中村 則之 環境防災総合研究機構 上席研究員
事務局	紀宝町役場 総務課(防災対策)

紀宝町タイムラインの構造イメージ

行動時間 (いつ)	行動項目(レベル1~レベル5) (何を)		調整・連携・支援組織 (誰が)
〇〇時間前	行動内容	その基準	組織・課名
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平時から ■ 上陸120時間前から 上陸72時間後 までを規定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平时间段階に定める項目 ■ 上陸前から上陸後までの行動項目 ■ 行動項目約240項目 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急支援組織 ■ 行動別の組織

【行動項目レベル】

平時から(5日前位) レベル1「始動」
 5日前位から レベル2「準備」
 3日前位から レベル3「警戒」
 1日前位から レベル4「行動」
 3日後位まで レベル5「緊急行動」

紀宝町タイムラインレベル別防災行動

TLレベル	防 災 行 動 ※紀宝町タイムラインから抜粋
平常業務体制時	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、気象情報等の収集 ・TL始動日決定会議
LV1(立上げ) 台風最接近から5日前	<ul style="list-style-type: none"> ・各課・関係機関へ連絡 ・各課・関係機関等との情報共有 ・施設等の巡回・点検 ・災害危険箇所等の巡回・点検 ・避難行動要支援者の把握・確認
LV2(準備) 台風最接近から 3日～2日前	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材の準備 ・災害対策本部の準備 ・住民避難の事前準備・調整 ・避難所開設・運営(調整) ・自主避難開始の伝達 ・水防施設操作員出動準備
LV3(警戒) 台風最接近から1日前	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置 ・対策本部会議 ・河川水位、雨量、ダム放流情報収集 ・緊急時における防災対応方針の決定 ・防災情報及び注意喚起の広報 ・自主避難の実施 ・町内の巡回 ・水防施設操作検討・準備 ・リエゾン受入れ
LV4(行動) 台風最接近	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時における防災対応方針の決定、見直し ・内水被害等発生への防災対応 ・避難勧告、避難指示の対応
LV5(緊急) 台風最接近	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロアワーによる退避 ・自衛隊要請手続き
TL LV解除 台風通過後3日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への広報 ・道路啓開、応急復旧活動の実施 ・被害調査 ・外部支援の受入 ・災害対策本部の廃止

◎随時：TL定例連携会議

タイムライン導入前と導入後の防災対応比較

導入前

台風発生(気象庁)

導入後

- 地方気象台より台風情報提供
- タイムライン始動開始日の決定 (理事会)

5日位前

- タイムライン始動
- レベル1対応開始

3日位前

- レベル1・2の対応
- **タイムライン連携会議の開催(情報共有)**
各課、河川管理者(河川情報)、気象台(台風情報)、警察署、消防署、社会福祉協議会・※電源開発(ダム情報)

1日位前

- レベル1・2・3の対応
- **タイムライン連携会議の開催(情報共有)**
- 台風情報・早期避難の呼びかけ
- ◎ 避難所開設準備

住民
(ゼロアワー)

対策本部設置
(警報発令)

- レベル3・4の対応
- **タイムライン連携会議の開催(情報共有)**
- 台風情報・早期避難の呼びかけ
- ◎ 避難所開設
- 対策本部員会議

台風
(ゼロアワー)

現場対応者(職員・消防団・民生委員等)、基本的には現場から撤収する。

災害復旧
(台風通過)

- 職員・消防団・民生委員等は、現場に復帰する。
- レベル5の対応
- タイムライン連携会議(ふりかえり)
- 対策本部員会議
- ◎ 災害対応

- 台風情報の収集
- 台風対応を各課で各々対応

- 台風情報の収集
- 台風対応を各課で各々対応
- 対策本部員会議 ◎ 避難所対応

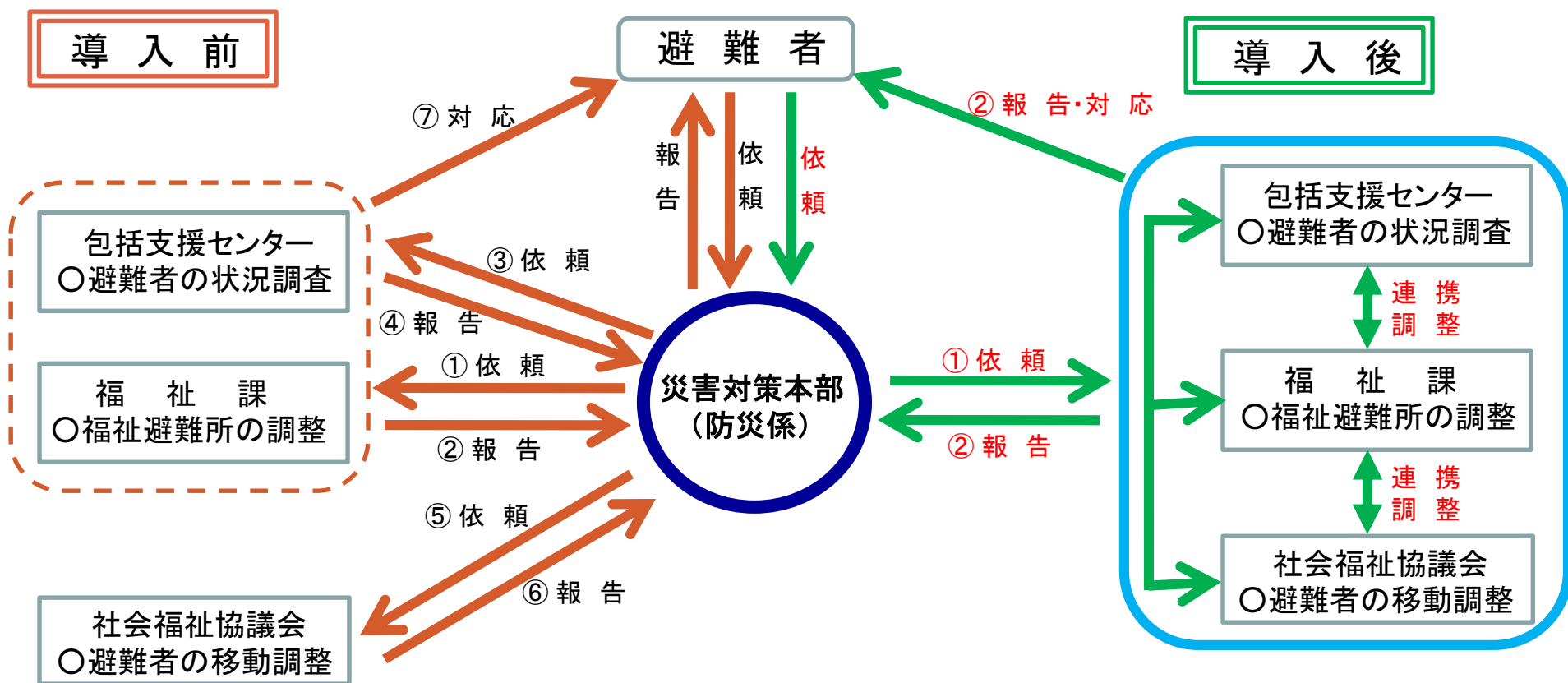
現場対応者(職員・消防団・民生委員等)、現場で災害対応。

- 対策本部員会議
- 災害対応 ◎ 避難所対応

タイムライン対応イメージ(避難行動要援護者対応)

【タイムラインイメージ(拡大)】(例)

行動時間(h)	行動項目	町長総務課(防災)	産業建設課	紀南河川国道事務所	福祉課	環境衛生課	地域包括支援センター	社会福祉協議会	自主防災連絡協議会	区長会	紀宝警察署
48~12	避難行動要支援者に関する対応	共有支援			指揮調整		主要連携	主要連携	主要連携	主要連携	



タイムライン連携会議の状況



(参加者)

河川管理者、道路管理者、地方気象台、県
紀宝警察署、消防署、役場各理事・課長、
社会福祉協議会、消防団

(報告内容)

河川管理者……………災害対応の体制状況・体制予定、管理河川の水位予測、防災資機材等の管理状況
道路管理者……………道路の状況
地方気象台……………台風の進路予測、風雨予測
県……………災害対応の体制状況・体制予定、災害対応状況・予定
警察署……………災害対応の体制状況・予定
消防署……………災害対応の体制状況・予定
役場、社会福祉協議会、消防団………タイムラインレベル別対応状況・対応予定・対応連携調整

【随 時】

河川管理者 ↔ 紀宝町
(河川情報・水位(予測)情報)

【随 時】

地方気象台 → 紀宝町
(台風予測・風雨予測)

タイムラインの連携に関する協定の締結



【締結の理由】

1. 地域防災計画等は、前兆段階の防災対応の記載は少ないので事前の防災行動を規定する枠組みが必要。
2. タイムラインの運用には、一步踏み込んだ情報の共有が必須。
3. 継続性の担保。(人が変わっても取り組みを続ける。)

【協定締結機関】

国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所
国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所
気象庁津地方気象台・紀宝町

【連携協定の内容】

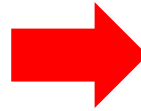
- ①熊野川、相野谷川の水位予測等の情報提供及び助言(紀南河川国道事務所)
- ②熊野川、相野谷川における水門、樋門等の水位・操作に関する情報提供(紀南河川国道事務所)
- ③道路(国道42号線)等に関する情報提供及び助言(紀勢国道事務所)
- ④災害対策用資機材等の確保状況の情報提供(紀南河川国道事務所・紀勢国道事務所)
- ⑤気象に関する予測等の情報提供及び助言(津地方気象台)
- ⑥事前防災行動の実施状況等に関する情報提供(紀宝町)
- ⑦住民の避難行動等に関する情報提供(紀宝町)
- ⑧開催する防災会議等への参加又は情報提供(紀宝町)

タイムライン導入に伴う対策(改善)

紀伊半島大水害の現場の状況



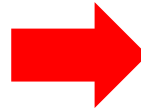
水位計の設置



消防団による通行止め対応



通行止め遮断機設置(閉鎖時)



タイムライン導入前と導入後の防災対応の違い

	タイムライン導入前	タイムライン導入後
台風対応の動き出し	台風接近日の1～2日前に実施していた。	各課とも、町への台風最接近予測日の4日前から台風対応を実施した。 連携会議において、各課及び関係機関の対応状況を確認した。
事前準備	各課それぞれのタイミングで台風対応を実施していた。(各警報発令前後)	排水機場、排水ポンプ、防潮ゲート、公共施設、危険箇所等の点検、資機材の準備などを、台風最接近予測日の4日前から実施した。
避難行動要支援者の対応	台風による地域への影響がひどくなつてからの避難の呼びかけを行っていた。	台風最接近予測日の前日から、民生委員を通じ避難行動要支援者に対し、早期避難の呼びかけや注意喚起を行った。
関係機関との連携	事前の連携はとっていなかった。	台風最接近予測日の3日前から紀南河川国道事務所、津地方气象台、警察、消防団等と情報共有や対応についての共有化を図った。
住民への事前告知	避難勧告や避難指示等の発令基準に達した時や、河川の氾濫など、台風の影響がひどくなる直前に行っていた。	台風情報及び注意喚起、早期避難を防災行政無線にて早めに呼びかけ、情報提供を行った。

タイムライン試行(平成26年)対応時系列(抜粋)

10月 2日(木)

9:00 タイムライン始動開始

10月 4日(土)

● 13:30 各自主防災会、民生委員に台風の情報提供及び避難行動要支援者に早期避難の呼びかけを依頼

● 16:10 鵜殿地区から自主避難の報告あり

● 17:00 浅里地区、高岡地区から福祉避難所への自主避難の対応依頼あり

● 17:30 台風の状況や警戒について住民に周知

10月 5日(日)

● 9:10 台風の状況や避難所開設状況について住民に周知

● 9:18 鮎田地区から自主避難の連絡あり

10:00 第1回タイムライン連携会議

● 10:30 浅里地区住民が地区外避難の連絡あり

● 11:10 高岡地区から自主避難の連絡あり

● 12:20 包括支援センターから、福祉避難所に避難したとの報告

● 13:00 台風の状況や警戒について住民に周知

● 16:00 台風の状況や避難所開設状況について住民に周知

● 16:35 井内地区から自主避難の連絡あり

● 17:10 鵜殿地区から自主避難の連絡あり

● 17:47 鵜殿地区から自主避難の連絡あり

18:41 災害対策本部設置(暴風・波浪警報発令)

● 19:00 台風の状況や警戒について住民に周知

● 19:07 高岡地区(輪中堤内)住民から避難予定の連絡あり

● 19:30 台風の状況や避難所開設状況について住民に周知

● 20:10 台風の状況や警戒について住民に周知

● 20:35 成川地区より自主避難の連絡あり

● 21:19 高岡地区(輪中堤内)住民から避難の連絡あり

21:35 大雨・洪水警報発表

23:00 第2回タイムライン連携会議

タイムライン運用(平成27年)対応時系列(抜粋)

【対策本部】

9月 7日(月)

16:10 タイムライン始動開始(各関係機関に始動通知)

9月 8日(火)

● 13:17 防災無線とメールにより、台風情報を全町に周知

14:30 第1回タイムライン連携会議

● 15:26 浅里区長から一人暮らしへの自主避難呼びかけ開始の絡あり。(地区外避難)

15:45 地区自主防災会に、避難所を開設する場合の打ち合わせ

● 16:15 防災無線とメールにより、台風情報の周知と注意喚起

17:07 紀宝警察署からリエゾン派遣についての打ち合わせ

17:59 大雨警報発表

● 18:00 平尾井自主防災会から、避難所開設の報告あり

● 19:00 防災無線とメールにより、台風情報を全町に周知

● 19:32 津本自主防災会から、避難所開設の報告あり

● 浅里地区から、避難状況、地区の状況報告あり

● 20:55 消防署紀宝分署と消防団が合同で町内パトロール開始

22:15 暴風警報発表

22:35 消防署紀宝分署と消防団の合同町内パトロール終了

【包括支援センター】

9月7日(月)

16:10 本日16時10分にタイムライン始動開始の連絡あり

16:42 民生委員、社協へタイムライン始動開始のメール発信

16:50 介護事業所へタイムライン始動通知

17:20 社協より、自主避難困難者名簿(7名)を受ける。

9月8日(火)

9:00 福祉避難所(宝寿園)の相談員に受け入れ人数の確認

9:20 宝寿園より、利用可能人数(男性3人、女性2人)の連絡あり

10:00 民生委員の高齢者への呼びかけについて検討する。

14:30 タイムライン連携会議に出席

16:00 民生委員と介護事業所に台風の情報提供。

16:25 社協より、要介護の避難困難者の対応について連絡あり。
福祉避難所(宝寿園)相談員と利用の有無について協議。

16:45 民生委員に情報提供(第2報)の一斉メール完了

16:50 介護事業所へ情報提供(第2報)完了

タイムライン対応後の職員・住民・学校の声

【役場職員の声として】

- 詳細な気象情報や河川水位情報の提供により、災害対応を行う上で非常に役に立った。
- 早い段階から、河川管理者や気象台等との情報共有や防災対応の共有化が図れた為、早め早めの対応が行えた。
- 各課の役割が明確になり、災害対応の情報の共有化も図ることができた為、各々の進捗状況が確認でき、安心して余裕を持った防災対応をすることができた等、いくつもの意見が寄せられました。

【住民の声として】

- 台風情報や紀宝町への台風の影響予測、今後の避難準備や避難対応の予定など町の考え方などを、きめ細かく行政無線で広報して頂き、台風の情報や役場の行動がわかり安心した。
- 早めに避難ができたので、避難行動も行いやすく、避難所においても土砂災害や洪水などの心配をすることなく、家に居るより安心して過ごすことができ有難かった。
- 特に福祉避難所を使用した避難者からは、本人だけではなく付添いの家族からも非常に感謝されました。

【学校の声として】

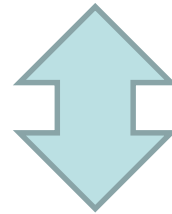
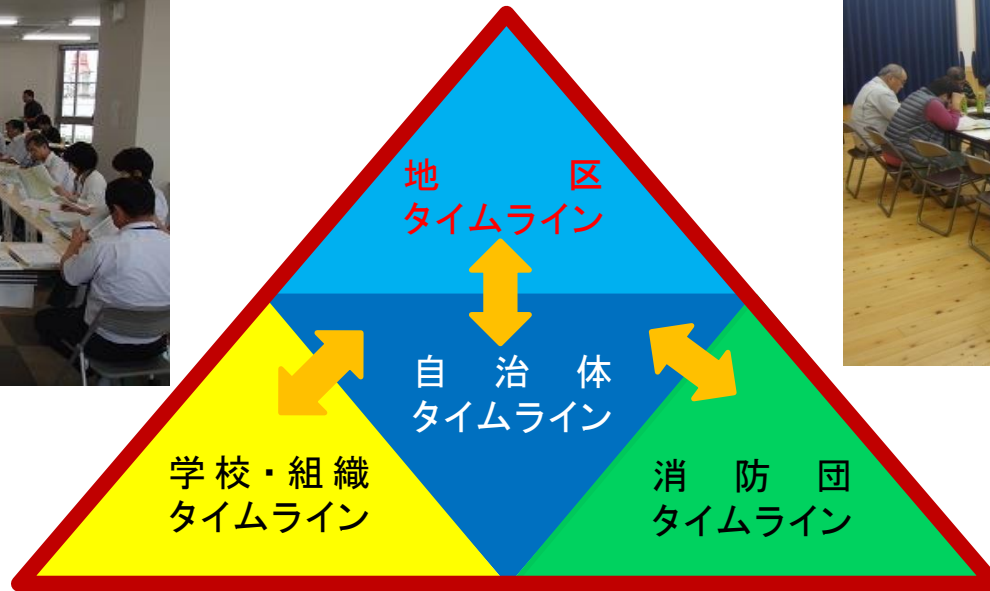
- ◆ タイムラインの導入により、町全体の役割分担がより明確になった。
- ◆ 役割が明確になったことにより、どの部署(機関)でどのようなことが行われているか透明性(見える化)が図られ、横の連携がとりやすくなり、効果的・効率的な仕組みになった。
- ◆ レベルに応じた対応が、明記されているため、どの時期にどのような対策をとればよいか、未然防止、早期対応等への具体的な対策が可能となった。
- ◆ 三重県と和歌山県の気象台では情報にズレがあるため、県境に位置する紀宝町は、どの情報を手がかりに対策をとればよいか戸惑うが、タイムラインによる全町的な取組が明確になっており、台風接近時や災害時における行動の指針となる。
- ◆ 早い時期から始動するため、やや緊迫感に欠けるときもある。

タイムライン策定の成果

- 災害の「ふりかえり」を行うことにより、課題や教訓の継承ができる。
- 主管及び必要な関係機関が連携して防災対応を行うことから、相互の役割が明確になるとともに、顔の見える関係が構築できる。
- 「何時」「誰が」「何を」を規定するため、災害対応の漏れがなくなる。
- 防災機関（縦横）の対応の「バラツキ」が改善できる。
- 各防災機関からの情報共有により、「先を見越した早め早め対応」が可能となる。

【参 考】 9月17日のチリ中部沖地震においてタイムラインの要領で対応。

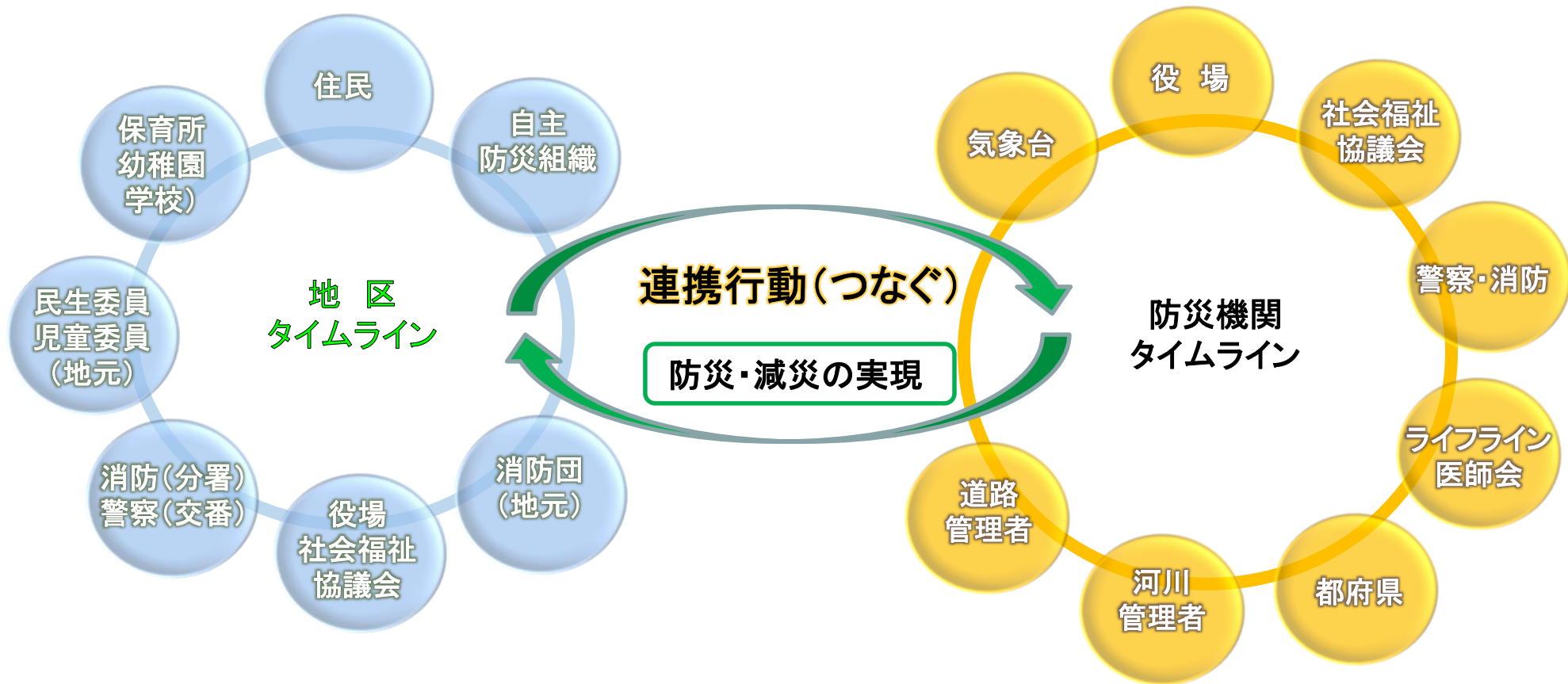
紀宝町タイムラインの今後の展開



町 民 防 災 会 議

地区タイムラインの構成

〔協力関係機関〕：区(自治会)、地区自主防災組織、紀宝町消防団(地元)、社会福祉協議会(地区担当) 役場包括支援センター、熊野市消防署紀宝分署(地区担当)、紀宝警察署成川交番(地区担当)・駐在所 紀宝町民生委員・児童委員(地元)、保育所、幼稚園、小学校、中学校



地区タイムライン様式(A地区)

	5日前～3日前	3日～1日前	1日前～12時間前	12時間～3時間前	3時間前～発生
役 場	・台風情報のお知らせ	・台風接近のお知らせ ・高齢者への呼びかけ 依頼 ・住民への危険箇所周 知依頼 ・避難所開設依頼	・台風への注意喚起 ・消防団出動要請 ・避難勧告 ・早期避難の呼びかけ 依頼	・避難勧告・避難指示	<p style="text-align: center;">対 応 完 了</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">撤 退 (避 難)</p>
自 治 会 自 主 防 災 会	・地区の状況把握 ・防災資機材の確認	・住民に注意喚起 ・地区の見回り ・避難所開設準備	・早期避難の呼びかけ ・避難状況の把握 ・避難所開設・運営	・避難勧告・避難指示 発令の周知	
消 防 団			・道路・河川の監視 ・早期避難の呼びかけ	・避難確認・誘導	
民 生 委 員		・避難行動要支援者へ 早期避難の呼びかけ	・早期避難の呼びかけ と避難状況の把握	・避難状況の把握	
住 民		・自主避難の準備	・福祉避難所・地区外 避難	・地区内避難	
					避 難 完 了

【住民の避難時の対応】

- 地区内避難者……持ち出し品(食料、貴重品、常備薬、他)の準備
- 地区外避難者……持ち出し品(食料、貴重品、常備薬、他)の準備、避難先の確認、自治会(自主防災会)へ避難先の報告
- 福祉避難所避難者……持ち出し品(食料、貴重品、常備薬、等)の準備、役場への依頼、自治会(自主防災会)へ避難先の報告

タイムラインによる防災対応の効果と課題

【効果】

- ① 事前の対応漏れが少なくなる。(チェック表としても使用可能)
- ② 河川管理者や気象台、県など防災関係機関の情報共有が図れる。
- ③ 防災関係機関との情報共有により、住民に対しても早め早めに情報提供を行うことができる。
(早め早めの情報提供をすることにより、住民は安全なときに避難行動を行うことができ、る。高齢者や避難行動要支援者の自主避難の数が増えた。)
- ④ 早めに行動を行っていただくことにより、以前のように厳しい時に、消防団や民生委員、役場職員等が行動することが少なくなった。
- ⑤ 役場各課及び関係機関において、縦の繋がりより横の連携による防災対応が行える。
 - 要援護者等の対応については、福祉課・包括・社協が連携して対応するようになった。
 - 町内パトロールを行う場合、消防署と消防団が連携して合同で各地区のパトロールを行うようになった。
 - 連携会議を行うことにより、各課の行動レベルがわかり、対応がスムーズに対応できるようになった。
 - 対応がスムーズになることにより、担当職員の業務も軽減される。

【課題】

- ① 早めに対応するため、空振りが多くなると思われる。その為、住民の危機意識を、現状のままいかに持続させるかが難しい。
- ② 防災関係機関の担当者も人事異動で変わるため、担当者によって対応に温度差が出るのではないかと思う。
- ③ 情報伝達手段を検討する必要がある。(高齢者が多いため、インターネットやメール等での情報伝達が難しい地域もある。)
- ④ 現在は、町一本で情報を提供しているが、紀宝町は、海沿い、山沿い、川沿いの地域があるため、情報を各々の地域にタイムリーに発信できる体制作りが難しい。(地区タイムラインの必要性)

紀宝町の防災・減災への取り組み

「自分の命は、自分で守る」を基本に

町民みんなで、**学び**・**考え**

災害に強いひとづくり・まちづくり！

I. 災害を学ぶ  町民防災会議

「人の命が**一番**」を基本に

大災害に備えたひとづくり・まちづくり！

II. 災害に備える  タイムライン

自ら考え・学ぶこと

自然を甘く見てはいけない。

- 災害の様相が変わってきている。➡ 防災対応(備え)を考える。
- 自然の力を、人の力では変えることは難しい。➡ ハード整備だけでは限界がある。
- 敵(災害)を知る。➡ 早く情報を入手する。備える。
- 地域での連携。➡ お互いを理解をする。本音での話し合い。
- 地域を知る。➡ 異変に気づく。備える。
- 災害は防げなくても、命を守る手立てはできる。➡ 早め・早めの対応。(逃げる)

町民みんなで、

「災害には、最大限の備えで、

人的被害ゼロに」!

◇ 情報(敵)を知る!

水害時の犠牲者ゼロ、
財産被害の軽減を目指して

大里地区

台風時等 気象情報収集ハンドブック



平成28年6月

気象情報の入手

テレビの地デジ(データ放送)による入手方法

●NHKデータ放送

NHKデータ放送では、お住まいの地域の周辺に設置されている気象庁のアンテナで観測された、降水量や風速等の10分ごとのデータをリアルタイムで観測することができます。
また、市町村ごとに、24時間先までの3時間ごとの予報が確認できます。

【操作手順】

- TVのチャンネルをNHKにあわせ、TVのリモコンの「dボタン」を押します。
- NHKデータ放送TOPメニューで「赤ボタン」を押して気象情報を選択します。



お住まいの地域周辺の降水量や風速等のリアルタイムのデータ。

市町村ごとの天気予報、1時間ごと、3時間ごとの天気が表示可能。

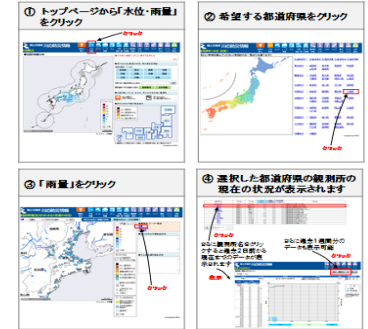
雨量情報の入手

パソコン・タブレット・スマートフォンによる入手方法

●川の防災情報

国土交通省の川の防災情報のページ
(<http://www.river.go.jp/>)、または「川の防災情報」を検索。水位変化や雨量の確認をすることができます。

【操作方法】



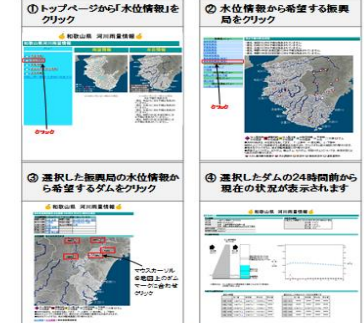
ダム情報の入手

パソコン・タブレット・スマートフォンによる入手方法

●河川雨量情報

和歌山県の河川雨量情報のページ
(<http://k.asenseab02.pref.wakayama.jp/>)、または「河川雨量情報」を検索。和歌山県(熊野川上流含む)のダム情報を確認することができます。

【操作方法】



非常持ち出し品の用意

非常持ち出し品リスト

必要なものを確認し、いざという時に、すぐに持ち出せるよう、日頃から準備と点検をしておきましょう。

●非常持ち出し袋に入れておくもの

- 非常食・飲料水
- 携帯ラジオ(予備電池)
- 衣類(下着、上着、手袋、靴、ハンカチ、タオルなど)
- 救急医薬品(ばんそうこう、ガーゼ、包帯、かぜ薬など)
- ろうそく
- 懐中電灯(予備電池)
- 生活用品(ライター、ナイフ、缶切り、ティッシュ、ビニール袋)

●避難する時に必ず持ち出すもの

- 健康保険証
- 現金などの貴重品(紙幣の他に公衆電話用の小銭)

●個々の事情にあわせて必要なもの

- 常備薬(持病のある方)
- おくすり手帳
- 各種証明書(特定疾病療養受療証、造形療養情報カード、障害者手帳など)
- 粉ミルク・紙おむつ
- 生理用品
- 介護用品

●あると便利なもの

- 毛布、寝袋
- カセットコンロ
- 床に敷くシート
- 使い捨てカイロ
- 割りばし

※ご自身や家族構成に合わせて、他に必要と思われるものがあれば、追加しましょう。

最後に

平時から、

「自助」・「共助」・「公助」の連携による
災害に強いひと・まち（地域）づくりを ！

災害時には、

「自助」・「共助」の連携による
「早め・早め」の防災・減災行動を ！

「公助」は、縦の繋がりより横の連携による対応 ！

「空振りを恐れない。！」

ご静聴ありがとうございました。